

令和元年6月18日

## 国立大学改革方針

文部科学省

### I これからの社会の姿及び国立大学の機能と役割

#### （これからの社会の姿）

国立大学を取り巻く我が国の社会と世界の状況は激動の中にある。

中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」や近年の社会状況の変化等にも示されているように、デジタル革命やグローバル化がかつけないスピードで進む中で、持続可能でインクルーシブな経済社会システムであるSociety5.0の実現に向けた取組が加速している。同時に、資源やモノではなく、知識を集約、共有することで、様々な社会課題を解決し、新たな価値が生み出される知識集約型社会への急速なパラダイムシフトが起こっている。

また、高等教育をめぐって、グローバル化と競争の激化が加速している。この間、全世界の留学生は急増し、経済社会のグローバル化と相まって、優れた頭脳を惹きつけ、自国の成長につなげていくため、世界的に熾烈な人材獲得競争が展開されている。同時に、研究活動自体が単一国の活動から複数国が関係する共同活動へとその様相を変化させており、我が国においても、国際共著論文は増え続け、論文総数に占める国際共著論文の割合は3割近くになっている。

我が国社会に目を向ければ、少子化による生産年齢人口の減少や高齢化、過度な一極集中などによる地方の活力の低下などの課題に直面している。特に地方における急速な人口減少は、労働人口の減少や市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模を縮小させ、社会生活サービスの低下を引き起こすなど、国の持続性をも脅かす可能性がある。このため、地方創生や地域分散型社会に向けた取組が我が国の最重要の課題として進められており、これを克服できるかが我が国の未来を決定付ける。

こうした我々が現在直面している課題のほとんどは世界共通の課題となっており、一か国のみでは対応できず、その解決には知と人材を結集して、「人類の知恵」を絞っていくよりほかはない。こうした課題に世界で最も早く直面する我が国こそ、国内における格差を解消しつつ、これらの課題にいち早く対応し、課題解決先進国となり、これからの国際社会を先導していく責務がある。

このような変化の先に我々が目指す社会は、国連が提唱するSDGsが示すように、持続可能でインクルーシブな社会、新しい社会の実現を目指す様々な人々が集い流動する多様性あふれる可能性に満ちた社会である。

#### （新しい時代における国立大学の機能と役割）

持続可能でインクルーシブな社会、多様性にあふれる社会の実現には、学問分野や国境、世代を越えてあらゆる「知」が集結している大学にしか果たせない役割がある。

とりわけ国立大学は、我が国社会が人材育成と研究の発展のために長い年月をか

けて築き上げてきた知のプラットフォームである。言うまでもなく、国立大学は明治時代の創設以来、我が国社会の発展に大きく貢献してきた。国立大学に求められてきた役割として、例えば、平成 17 年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」では、①世界最高水準の研究・教育の実施、②計画的な人材養成等への対応、③大規模基礎研究や先導的・実験的な教育・研究の実施、④社会・経済的な観点からの需要は必ずしも多くはないが重要な学問分野の継承・発展、⑤全国的な高等教育の機会均等の確保等が挙げられている。これらの役割は、基本的には今後も国立大学に求められるものであるが、これからの知識集約型社会においては、「知」の持つ価値が圧倒的に高くなり、イノベーションが社会を一変させ、社会に与えるインパクトが増大していくことから、国立大学が果たすべきこれらの役割がより強化されることとなる。すなわち、我が国及び世界の知をリードする教育研究を推進し、イノベーション創出のための知と人材の集積拠点としての役割が決定的に重要となる。また、地域の教育研究拠点としての役割は、全国的な高等教育の機会均等のみならず、全国各地において、各地方のポテンシャルを引き出し、地方創生に貢献していくという観点が一層重要となる。あわせて、人類が積み上げてきた学問という知のバトンを次の世代に引き継いでいくという大学固有の役割は、時代がどんなに変化しようとも、なくなることはない。

改めて、国立大学の持つ強みとは何か。それは、知と人材が集約されているということと、それが全国に戦略的に配置されネットワーク化していることである。国立大学は、長年にわたって国からの公的支援を受け、例えば、大規模な基礎研究や先導的な教育研究を実施してきており、我が国最大かつ最先端の知のインフラとなっている。来たるべき知識集約型社会に向けて、国立大学という貴重な知的資源を最大限活用し、新たな価値を生み出し続けることで、Society5.0 を主導し、SDGs 達成を世界に先駆けて実現していく。知識集約型社会への転換期において、まさに全国各地に知と人材が集約されている国立大学こそが、社会変革の原動力となるのである。

また、知識集約型社会においては、知と人材の集積拠点たる大学の存在そのものが産業を支える基盤となり、都市だけでなく地域も産業の拠点となり得、その中心に大学が存在するという構造転換を果たしていくことが必要である。同時に、例えば、「地域連携プラットフォーム（仮称）」において、地域の実情に応じて国立大学が中核的な役割を果たしていくことも期待される。

国立大学という知的資源を徹底的に活用することこそが、我が国の知識集約型社会へのパラダイムシフトを牽引する最も有効で効率的な手段であり、持続可能でインクルーシブな社会の実現は大学に委ねられている。

（これまでの国立大学改革の取組と本方針の位置づけ）

国立大学が法人化して 15 年が経過した。第 1 期中期目標期間は制度の始動期であり、新しい法人制度の下でその基盤が固められた。第 2 期中期目標期間においては、法人化の長所を生かした改革が本格化し、特に、後半 3 年間は、改革加速期間と位置づけ、ミッションの再定義等を踏まえて、各国立大学の強み・特色の重点化、グローバル化、イノベーション創出等の機能強化の取組が進められた。今期の第 3 期中期目標期間においては、第 2 期後半からの改革を踏まえ、大学を「運営」する

ことから「経営」する方向性を明確に打ち出した。各国立大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学への転換を推進してきた。とりわけ、国立大学法人運営費交付金に「3つの重点支援の枠組み」を新設し、各国立大学の機能強化の取組を支援してきた。これにより、例えば、地域のニーズに応える人材育成、研究の推進に重点的に取り組む重点支援①の大学において、大学の知的資源を活用し、地域の産業界と連携した地域課題の解決や地方創生の核となる取組が次々と生まれている。さらに、平成 29 年の国立大学法人法の改正により、指定国立大学法人制度を新設し、世界最高水準の教育研究活動の展開を推進しているところである。

第 4 期中期目標期間に向け、上述のように国立大学がこれまで果たしてきた役割や培ってきた経験を貴重な資源として、中央教育審議会答申「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」において示されている今後の高等教育が目指すべき姿を踏まえつつ、今後の進むべき方向性を改めて確認し社会に提示する必要がある。この際、国立大学を取り巻く社会環境そのものが劇的に変化し、国立大学に求められる役割と責務が変化する中で、15 年前の法人化当時には想定していない制度上の隘路も顕在化してきている。これらについては、従来の発想にとらわれず、未来を見据えて大胆に改革していく必要がある。

文部科学省は、以下の改革の方向性を国立大学と共有し、徹底した対話を通じて、国立大学の改革を支援していく。第 3 期中期目標期間の折り返し点を過ぎた今、この改革方針は、第 3 期後半の取組の加速と、第 4 期中期目標・中期計画の策定に向けた議論のキックオフとして、改革の方向と論点を提示するものである。

## Ⅱ 国立大学の目指す姿と取り組むべき方向性

上記を踏まえ、具体的に国立大学が目指す姿と、そのために各国立大学が取り組むべき方向性をここに示す。各国立大学において、以下の方向性を踏まえ、自主的な発想によりそれぞれの特色に応じた積極的な大学経営を行うことを期待する。

### 1. 高度で良質な人材育成拠点としての国立大学

～社会を変革する力と意欲を持った人材の輩出～

(徹底的な教育改革)

- ✓ 数理・データサイエンス教育の全学部学生への展開など文理横断的・異分野融合的な知を備えた人材の育成を実現する教育組織改革とカリキュラム編成
- ✓ 学修成果の可視化の推進と、教育活動の見直し等への活用
- ✓ 高大接続システム改革を踏まえた大学入学者選抜と大学教育の改革
- ✓ 中央教育審議会大学分科会審議まとめ「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿」において示されている大学院教育の改善方策を踏まえつつ、大学院教育の体質改善による国際的にも高い水準の教育の実現(研究科等連係課程実施基本組織の活用等)
- ✓ 社会の変化に対応し新たな価値を創造できる人材の養成(専門職学科)
- ✓ 学修時間の確保や厳格な成績評価など、より厳格な出口管理により学生の

成長を確実なものとする方策の徹底

## 2. 世界の「知」をリードし、社会にインパクトを産みだすイノベーションハブとしての国立大学

～我が国の最先端研究や知識集約型社会の形成を牽引～

(果敢に新境地を拓く基礎研究の推進)

✓ イノベーション創出の基盤となる基礎研究の強化

(卓越した研究の推進)

✓ 科学技術イノベーションシステムと研究基盤の充実

✓ SINET を活用した知識集約型社会の実現

(多様な人材の登用・活躍促進)

✓ 女性研究者、外国人研究者等の多様な人材の積極的な登用とそのための環境整備

✓ ポストドクターなどの若手や多様な経験を有する研究者の育成・活躍促進

✓ 博士学生が若手研究者として活躍するための環境構築(産業界との共同研究及び学生への経済的支援の獲得、海外の大学や研究機関への長期留学等)

(経済社会へのインパクトの創出・拡大)

✓ 大学を活用した知識集約社会への転換加速

✓ 大学発ベンチャー創出による産業構造改革への貢献

✓ 研究成果の事業化や産学連携などによる社会浸透の促進

✓ 学内研究の「見える化」の徹底(産業から見える大学研究シーズ)

## 3. 世界・社会との高度で多様な頭脳循環の中心にある国立大学

～多様でグローバルな教育・研究の積極展開～

(世界的な頭脳循環)

✓ 世界と伍する教育・研究環境の構築に向けた、組織全体を貫徹した大学の国際化の加速

✓ 各大学の強み・特色・社会的役割を踏まえた国際共同学位プログラムの構築や、国際共同研究の加速による学生及び研究者の流動性の向上

✓ 初等中等教育の国際化に係る教育改善を踏まえた、大学における多様でグローバルな教育の積極展開

✓ 優秀な留学生のリクルーティング、柔軟な入学者選抜方法、質の高い教育プログラムの構築、就職支援を含めた支援体制の充実

(社会との人材の循環)

✓ リカレント教育の充実による社会人の学びの推進(産学共同の取組の強化)

✓ 人文社会系をはじめとした大学院での実践的かつ先進的なリカレント教育の充実

## 4. 社会や地域を支え・社会や地域から支えられる国立大学

～社会や地域の中核として高度な知を提供～

(地域の中核としての連携強化)

✓ 「地域連携プラットフォーム(仮称)」を通じた地域構想策定

- ✓ オープンエデュケーションの推進を通じた教育機会の提供によるリカレント教育への貢献
  - ✓ 初等中等教育段階の学校にも接続される SINET を活用した、国立大学と学校の連携による先進教育の提供
  - ✓ 地方創生の中心を担い、地域経済の活性化を担う核への転換
  - ✓ 地域や産業界と連携し、社会ニーズを踏まえた高度専門職業人養成を促進するための専門職大学院の充実
- (社会から信頼されるための取組)
- ✓ 厳格な評価と情報発信
  - ✓ 大学版 IR の導入と活用

## 5. 強靱なガバナンスに支えられた国立大学

(経営体制の強化)

- ✓ 経営を担う人材の育成・活用による経営基盤の強化
- ✓ 意欲ある若手等優秀な教員が厚遇される国際通用性ある人事給与マネジメントの実現
- ✓ 高度専門職の積極登用など職員の人事給与マネジメントの弾力化と高度化
- ✓ 教育研究コストの「見える化」による、効果的な学内の資金配分の実施とステークホルダーへの説明
- ✓ 「大学ガバナンスコード」の策定とそれによる改革の促進

## 6. 多様かつ柔軟に連携し、ネットワーク化する国立大学

(多様で柔軟な連携とネットワーク)

- ✓ 「大学等連携推進法人(仮称)」を活用した教育研究資源の共有
- ✓ オンラインを活用した教育基盤の共有体制の構築

(教育研究力向上のための連携・再編の推進)

- ✓ 教育研究力の強化、向上に繋がる再編・統合の在り方の検討

## 7. 国立大学の適正な規模

(新たな国立大学の役割に応じた規模の設定)

- ✓ I で述べた知識集約型社会における社会変革の原動力としての国立大学、また、地方創生・地域活性化に資する国立大学という、今後、国立大学にさらに求められる役割を踏まえ、各国立大学が上記1～6の方向性に基づく改革を徹底的に行いつつ、各大学が自律した経営体として、それぞれ求められる役割を果たすために必要となる教員集団や学生集団の在り方、各大学の規模の在り方等について、徹底して議論し、適正な規模を設定する
- ✓ 教員養成系大学・学部の高度化と、他大学との連携・集約

### Ⅲ 文部科学省の取組

上記Ⅱの目指す姿を踏まえ、文部科学省としては、今後、以下の事項を検討し、手

厚い支援と厳格な評価を通じ、第4期中期目標期間に向けて、それぞれの大学の強み・特色や地域の事情等にも留意しつつ、国立大学の改革を後押ししていく。

○国立大学との徹底した対話に基づく戦略の具体策の策定と実効性ある展開

- ✓ 本改革方針を踏まえ、令和元年秋以降、文部科学省と各国立大学との「集中的対話」を行い、第4期中期目標・中期計画策定プロセスにつなげていく

○手厚い支援と厳格な評価の徹底

- ✓ 各大学が実施する上記Ⅱに関する様々な取組を実現するための戦略的な資源配分
- ✓ 運営費交付金算定におけるアウトカム指標の開発と活用
- ✓ 実効性ある国立大学法人評価の実現

○強靱な国立大学を支える基盤の強化に向けた規制緩和と体制整備

- ✓ 留学生授業料設定の弾力化、外部資金の獲得強化及び積極的な資産活用のための規制緩和策の検討
- ✓ 「地域連携プラットフォーム（仮称）」運営のためのガイドラインの策定
- ✓ 「大学等連携推進法人（仮称）」の導入
- ✓ 指定国立大学法人について、更なる規制の緩和と財源の多様化・充実を促進
- ✓ 国立大学関係者が策定する「大学ガバナンスコード」への支援

○情報発信の強化